

契約事前確認公募について

令和7年2月21日
原子力損害賠償・廃炉等支援機構

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下、「機構」という）で検討している、「米国原子力施設の廃止措置等に関する政策や技術等の情報収集業務及び得られた情報分析結果の報告業務」に関する業務について、下記の内容で事前確認公募を実施いたします。

事前確認公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定法人等との契約手続に移行します。なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定法人等と当該応募者に対し、「米国原子力施設の廃止措置等に関する政策や技術等の情報収集業務及び得られた情報分析結果の報告業務」に関する業務に関する企画競争の為の企画提案書の提出を要請する予定です。

記

1. 契約の概要

(1) 件名

米国原子力施設の廃止措置等に関する政策や技術等の情報収集業務及び得られた情報分析結果の報告業務

(2) 契約期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(3) 概要

米国原子力施設の廃止措置等に関する政策や技術等の情報収集業務及び得られた情報分析結果の報告業務

具体的な業務の内容等については、仕様書参照のこと。

2. 応募する者に必要な資格

下記全ての条件を満たすものとする。

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しない者であること。
- (2) 次の各号に該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者は応募資格を有しない。
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の

品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき

- ② 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき
 - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき
 - ⑦ この項（この号を除く）の規定により応募資格を有しないとされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき
- (3) 内閣府、文部科学省、経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
 - (4) 本業務の履行に関して、秘匿性の高い情報を適切に管理できること。
 - (5) 中立的かつ公平的な立場で業務を実施できる者であること。
 - (6) 仕様書の交付を受けた者であること。
 - (7) 本業務を遂行できる履行体制と作業計画を有していること。
 - (8) 政策はじめレガシーサイトにおけるクリーンアップ作業は米国の国家予算に基づいて実施されるため、DOE(米国エネルギー省)、NRC(米国原子力規制委員会)から幅広く情報を収集できる能力を有すること。
 - (9) 各種の業界組織が開催する会議に参加し、これらの場を通じて形成される人的関係(ネットワーキング)を通じて入手可能となる情報があるため、そのようなネットワークの中心となる米国ワシントンDC(あるいはそれ同等の立地)に事務所を持つこと。

3. 手続き等

(1) 問い合わせ先

〒107-0052 東京都港区赤坂一丁目 11 番 44 号 赤坂インターシティ 11 階
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 国際グループ

「米国原子力施設の廃止措置等に関する政策や技術等の情報収集業務及び得られた
情報分析結果の報告業務」

担当 メール：h_dai11@ndf.go.jp

(エイ アンダー バー ディー イー アイ イチ イチ アットマーク エヌ ディー イフ ドット ジー オー ドット ジー エー ピー)

(2) 説明会の有無

無

(3) 仕様書等の交付

上記3.(1)の問い合わせ先にて交付する。

交付は、本公告の日から令和7年3月7日(金)17時00分までの次の時間帯とし、必ず上記3.(1)の問い合わせ先へ連絡し、交付日を申し出てからとする。

○平日 10:00~12:00 13:00~17:00 まで

(4) 参加意思確認書の提出期限及び提出先

期限：

令和7年3月12日(水)12時00分

提出先：

〒107-0052 東京都港区赤坂一丁目 11 番 44 号 赤坂インターシティ 11 階
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 国際グループ

「米国原子力施設の廃止措置等に関する政策や技術等の情報収集業務及び得られた情報分析結果の報告業務」

担当宛

(郵送による場合は、期限まで必着の事)

【提出書類】

- ① 参加意思確認書（別添 1）
- ② 組織概要（パンフレット等）
- ③ 作業体制図、作業計画書（様式自由）

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 競争手続きに移行した場合、その旨通知する。
- (3) 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

参加意思確認書

原子力損害賠償・廃炉等支援機構
理事長 山名 元 殿

提出者
住所
会社名
代表者役職氏名 印

下記公募について、応募要件を満たすものとして、参加意思確認書を提出します。

記

件名：

米国原子力施設の廃止措置等に関する政策や技術等の情報収集業務及び得られた情報分析結果の報告業務

連 絡 先
所 属
役 職 氏 名
メー ル ア ド レ ス
電 話 番 号